

令和4年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業報告書

神奈川県

1 地域の現状と課題

- 本県は、横浜市、川崎市、相模原市の3つの政令市と中核市である横須賀市を有し、聴覚障害児支援に関係する保健・医療・福祉・教育の各分野の事業についても、各市が県と同じく権限をもって実施している。横浜市については、県より1年先行して、独自に聴覚障害児支援中核機能モデル事業を実施しているが、他の2つの政令市では現時点で独自に聴覚障害児支援の中核機能を設置する予定はない。政令市の中でもそれぞれ状況が異なり、中核市は当然政令市ほどの体制は無い。
- 新生児聴覚検査精密検査実施医療機関については、県立こども医療センター（所在地は横浜市）の他、県所管域では東海大学医学部附属病院（伊勢原市）、小田原市立病院（小田原市）、政令市はそれぞれ、横浜市は横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属総合医療センター、川崎市は聖マリアンナ医科大学病院、関東労災病院、相模原市は北里大学病院があり、ろう特別支援学校については、県立平塚ろう学校、横浜市立ろう特別支援学校、川崎市立聾学校、横須賀市立ろう学校、相模原市とその近隣市町は県立相模原中央支援学校が、聴覚障害児の乳幼児相談支援や幼稚部における療育支援を行っており、各地域において医療機関とろう特別支援学校等を中心に聴覚障害児の支援を実施している状況である。
- 県西地域については、小田原市立病院と平塚ろう学校が連携して支援を行うことになるが、遠方で通うことが困難な場合もあり、小田原市立病院のS Tが聴覚障害児の療育支援を担っている状況で、療育に係る資源が不足している。
- 本県の聴覚障害者情報提供施設である「神奈川県聴覚障害者福祉センター」（指定管理法人：社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会）（以下「聴覚障害者福祉センター」という。）は、他県の多くの聴覚障害者情報提供施設とは異なり、聴覚障害者への情報提供事業だけでなく、聴力検査の設備を有し、従前より補聴器適合や聴覚障害児・者の相談支援を実施している施設である。また、従前より、聴覚障害乳幼児に関する相談や支援を実施している。
- 児童発達支援センターについては、県所管域では、半数以上の市町村で未設置の状況である一方、政令・中核市では、児童発達支援センター（地域療育センター）の設置が進んでいる。主として難聴児を通わせる児童発達支援センターは、県内では横浜市総合リハビリテーションセンターのみであり、横浜市はここに聴覚障害児支援の中核機能を設置してモデル事業を開始している。
- 本県の新生児聴覚検査の令和3年度の検査受検率は83.2%であり、47都道府県中42番目と低い水準に止まっているが、これは受検児数を未集計の市町があったこと及び公費負担結果から集計しているため未受検児数が把握できない市があることで、正確な受検者数(率)を把握することができていなかったことが要因として考えられる。この課題に関しては、令和4年度実績から、県内で生まれた全ての児の受検の有無の集計が調査に反映され、令和5年度途中から県内で生まれた全ての児の受検結果が集計される見込みであり、課題は解消する見込みである。検査費用の公費負担は令和5年度開始時点で30市町村が実施(90.9%)となり

全国実施率を超え、残りの市町も令和6年度開始に向けて前向きに検討している。

- 初回検査を受検したが、検査や療育のフローから外れた児について、令和3年度に県から市町村へ追跡調査を実施した結果、行政の支援を受けられた割合は約7%であり、多くの児が支援から外れたままの状況にあった。

2 これまでの聴覚障害児支援に係る活動・取組

(1) 新生児聴覚検査の推進体制の整備（健康医療局保健医療部健康増進課）

全ての新生児に対する聴覚検査の実施に向けて、検査の意義等についての普及啓発や分娩取扱施設での積極的な実施の促進、関係機関の連携体制づくり等に取り組んでいる。

ア 県HPにおける普及啓発及び情報発信

イ 「新生児聴覚スクリーニング検査の手引き」及びリーフレット「赤ちゃんのお耳の聞こえを確かめましょう！！」の作成

ウ 分娩取扱施設の検査機器購入費の補助

エ 県内市町村における新生児聴覚検査受検の有無や結果の把握の状況及び公費負担状況等についての把握

オ 神奈川県母子保健対策検討委員会新生児聴覚体制整備部会の開催

- 県内の新生児聴覚検査に係る行政機関と医療機関の連携体制の構築を目的として平成30年度に設置し、年1回～2回開催
- 医療関係者（耳鼻咽喉科医、小児科医、産婦人科医、県医師会）、行政機関（市町村母子保健関係）、県立ろう学校教諭により構成

(2) 特別支援教育における取組

ア ろう学校における乳幼児相談支援及び幼稚部在籍状況

- 乳幼児相談（令和3年度）

	実人数	居住地別人数（実人数）
県立平塚ろう学校	32	平塚市6 小田原市2 茅ヶ崎市5 厚木市6 藤沢市4 綾瀬市3 海老名市1 大磯町1 二宮町1 寒川町1 秦野市1 横浜市1
県立相模原中央支援学校	23	相模原市16 大和市4 座間市2 愛川町1
横浜市立ろう特別支援学校	25	横浜市23人 大和市1人 その他1人
川崎市立聾学校	29	川崎市25人 横浜市4人
横須賀市立ろう学校	15	横須賀市8人 三浦市2人、葉山町2人 逗子市6人 鎌倉市1人
合計	124	

- 幼稚部在籍状況（令和3年度）

	在籍数	居住地別人数（在籍者）
県立平塚ろう学校	17	藤沢市5人 平塚市2人 綾瀬市2人 伊勢原市2人 秦野市2 小田原市1人 大磯町1人 湯河原町1人 横浜市1人
県立相模原中央支援学校	1	大和市1
横浜市立ろう特別支援学校	12	横浜市12人
川崎市立聾学校	7	川崎市6人 横浜市1人
横須賀市立ろう学校	4	横須賀市2人 逗子市2人
合計	41	

イ 県立特別支援学校のセンター的機能の充実（県教育委員会支援部特別支援教育課）

県立特別支援学校に自立活動教諭として言語聴覚士を9校に配置。県内を5つの地域ブロックに分け、各地域ブロックに1～2名ずつの言語聴覚士を配置している。各学校の教育相談コーディネーターが、自立活動教諭の言語聴覚士とともに、地域の幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校からの相談や、学校への巡回相談に対応している。

ウ 県立総合教育センターにおける教育相談コーディネーター養成及び人材育成及び専門性の向上に向けた特別支援教育に関する各種講座の実施

(3) 神奈川県聴覚障害者福祉センターにおける乳幼児相談及び支援（県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課）

ア 乳幼児相談

所在地である藤沢市及び近隣市町の住民が主な利用者となっている。

- 相談内容は、コミュニケーション関係、聴力検査、補聴器関係が多く、保育所や幼稚園への通所・通園に係る相談（園の職員への聴覚障がいや支援についての説明）、聴覚障害のわが子との関わり方などの相談にも対応している。
- 県域市町村の母子保健担当保健師との繋がりもあり、令和3年度の新規相談人数50人のうち、市町村からの紹介が24人であった。
- 県立平塚ろう学校の乳幼児相談とも連携を取って、相談内容により必要な支援へ繋げている。

【令和3年度 乳幼児相談件数】

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計	・R3年間相談実人数 67人 ・R3新規相談人数 50人
125	86	77	83	53	72	13	509	

イ 乳幼児支援

- 補聴支援

【令和3年度 乳幼児補聴支援件数】

聴力検査(件)	補聴器適合(件)	助言・情報提供等による自立支援(件)	合計(件)
93	49	235	377

- 聴能・言語及びコミュニケーション支援

聴覚障害乳幼児とその家族を対象に、聴能・言語及びコミュニケーション支援を実施。

【令和3年度 コミュニケーション支援対象児数（実人数）】

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計(人)
2	1	1	1	1	2	8

ウ 地域での聴覚障がい子育て支援

- 訪問相談事業

市町村からの依頼により、市町村保健師の乳幼児訪問への同行等により、聴覚障害又はその疑いのある乳幼児及びその保護者に対して早期療育支援の必要性について理解

を促すとともに相談等を実施

○ 市町村子育て支援担当者聴覚障がい研修会の実施（年1回）

県健康増進課、県立平塚ろう学校と連携して、市町村の保健師、発達相談担当者等を対象に実施

(4) 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業「しゅわまる」の実施（県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課）

聴覚障がいの乳幼児（0～5才）が、乳幼児期から、その保護者又は家族とともに手話を獲得することのできる機会を確保することを目的に実施

3 本事業における取組

(1) 神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会の設置

ア 構成員

区分	所属・役職
学識経験者 (有識者)	【会長】 元帝京大学教職大学院教授
	【副会長】 全国早期支援研究協議会 会長
医療関係者	社会福祉法人十愛療育会横浜医療福祉センター港南 耳鼻咽喉科科長
	北里大学医療衛生学部リハビリテーション学科 言語聴覚療法学専攻 教授
	公益社団法人神奈川県医師会 理事
	北里大学医療衛生学部リハビリテーション学科 言語聴覚療法学専攻 准教授
療育関係者	県聴覚障害者福祉センター 施設長
	社会福祉法人宝安寺社会事業部児童発達支援センター ほうあんうみ 園長
教育関係者	県立平塚ろう学校支援連携グループ グループリーダー
当事者団体 等	一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟 理事長
	湘南聴覚障害児親の会 役員
	特定非営利活動法人神奈川県中途失聴・難聴者協会 副理事長
一般市町村	藤沢市健康医療部健康づくり課長
	藤沢市子ども青少年部子ども家庭課長
政令・中核 市	横浜市こども青少年局こども福祉保健部障害児福祉保健課長
	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長
	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者支援課長
	横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課長

イ 令和4年度の開催状況（全2回実施）

第1回 令和4年11月15日 出席18名（全員出席）

【議題】

- ・聴覚障がい児早期発見・早期支援に係る県内の体制の状況及び本県の取組状況について
- ・聴覚障がい児支援の中核機能設置について
聴覚障害者福祉センターに中核機能を設置してモデル事業を実施することについて説明し同意を得た。

第2回 令和5年3月15日 出席18名（全員出席）

【議題】聴覚障がい児支援中核機能モデル事業の実施状況について

【委員の発言より】

- 保育園の中で聞こえない子どもがいると思うが、把握できていないために、その子どもにきちんと支援を行き届かせることができていないということが問題になっていると思う。
- 支援というのは支援ニーズのあるすべての子どもを対象にするべきであり、その子どもたちをどうやって把握するかということが一番重要なことだ。スクリーニング検査だけでなく、何らかの形で地域のいろいろなところに在籍しているお子さんたちもきちんと把握できるような体制を今後検討できればよい
- この事業を通して、早期に発見して、早期に支援をするということが大事である。重度の聴覚障害児、軽度の聴覚障害児、中途失聴者、または片耳難聴等、それぞれで課題が違う。軽度の聴覚障がい、難聴、片耳難聴の場合は、行政や病院、家族も含めて、補聴器をすればいい、例えば、目が見えない方が眼鏡すれば見えるというように補聴器をすれば耳が聞こえるというような思い込みをする方が多くいる。それだけではなく、難聴児、また片耳難聴の場合には、自分が聞こえないという自覚がない。また、ただ少し聴力が弱いだけと家族が対応をしないまま、人生を送ってきて、そういった成人の方が相談に来ることが多く、もっと早くに分かっていればと思うことがある。
- 重度の聴覚障害の場合、社会に参加してからの色々なコミュニケーションでの苦労があること、日本語の読み書きが苦手だということが分かってきた。0歳から6歳までの早い時期に、家族とのコミュニケーションが十分にとれず、日本語の獲得が小学校に入ってからという方が多い。
- 早期支援は、子どもに対して直接何か支援をすることではなく、保護者に対する支援だ。小さい頃の親子のコミュニケーションが、その後の子どもの言語的発達を促すため、聞こえない子どもとのコミュニケーションを学ぶ、或いは、そういった聞こえない子どもとのコミュニケーションが習慣化する、そういった保護者を支援することがとても大事である。
- 音声言語獲得も必要だとは思いますが、目で見て分かる手話という手話言語の獲得が絶対必要だと思っている。是非、その部分に力を取り入れていただきたい。
- 保護者にとって必要なのは子育てを伴走してくれる人。頻繁に人が変わってしまうと心配、不安になる部分もある。聞こえない当事者の方や専門家の先生方が、事業に継続して関わっていただきたい。人の顔がよく見える支援でないと、更に不安が膨らむのではないか。

ウ コーディネーターの職種及び経験年数、主な役割

協議会の実施に係る調整は県が実施し、議事進行は協議会の会長が行った。

エ その他

協議会の設置・運営及び本県の聴覚障害児早期支援の取組を進めるにあたり、行政機関の関係職員による会議を開催した。

- 県庁内打合せ会議の開催(令和4年7月)
- 聴覚障がい児早期発見・早期支援体制整備に係る県及び政令市・中核市保健・福祉・教育関係担当者会議の開催(令和4年8月)
- 聴覚障がい児早期支援庁内連携会議の設置及び第1回会議開催(令和5年3月)

(2) 中核機能の設置及び事業の実施

ア 本県における中核機能設置の検討

- 本県では新生児聴覚検査精密検査を実施する医療機関が複数あり、また県立のろう学校以外にも市立のろう学校が3校、聴覚障害児に対応している特別支援学校が1校存在し、それぞれ地域において医療機関とろう学校等による支援を実施しており、その中の医療機関いずれか1か所若しくはろう学校1カ所に中核機能を置く状況ではないと考えられた。
- そこで、前述の聴覚障害者福祉センターの特色を生かし、聴覚障害児の家族等から広く相談を受け、その内容によって適切な支援先に繋げる「ハブ的機能」を有し、また自ら実施する事業によっても支援を行う「聴覚障害児支援の中核機能」を同センターに置き、聴覚障害児支援中核機能モデル事業実施要綱第4項(2)～(5)に示された各事業を実施することとした。

イ 聴覚障がい児支援中核機能の設置及び周知について

- 聴覚障害者福祉センターの指定管理法人である社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会と12月21日に委託契約を締結し、支援窓口については1月から開始した。
- 専門相談員2名(常勤1・非常勤1)言語聴覚士1名(非常勤)を配置した。
相談員は聴覚障害児の親、難聴当事者、言語聴覚士は聴覚障害児支援に長年従事経験のある者を配置した。
- チラシの作成・配布等(3月)
「聴覚障がい児の支援窓口」設置として周知を実施した。
配布先：県所管域市町村母子保健・療育相談・障害福祉主管課
：新生児聴覚検査精密検査実施医療機関、二次検査実施医療機関
(横浜市、川崎市所在の医療機関を除く)
：県立平塚ろう学校、県立相模原中央支援学校、横須賀市立ろう学校
：県総合療育相談センター、県所管域児童相談所
- メールによる周知：保育所(県所管域・横須賀市)
県次世代育成課に依頼し各市町村保育所管課へ周知依頼

- 障害福祉情報サービスかながわサイト掲載及びメール配信
障害児相談支援・通所サービス事業所（県所管域・横須賀市）へ周知

ウ 関係機関との連携体制の構築

- 各関係機関へ本取組について説明し、各地域の現状の聴き取りや意見交換、今後の支援における連携・協力依頼等を行い、ネットワークの構築を進めた。

実施日	関係機関名
令和4年12月22日	・藤沢市（母子保健・療育・保育所担当）と神奈川県立平塚ろう学校との情報交換・打合せ会議
令和4年12月22日	・北里大学病院（ST訪問）
令和5年2月28日	・相模原市（障害福祉・療育・保育所担当）と神奈川県立相模原中央支援学校との意見交換会
令和5年3月7日	・東海大学医学部附属病院（医師・ST訪問）
令和5年3月9日	・神奈川県立こども医療センター（ST訪問）
令和5年3月10日	・小田原市立病院（医師・ST訪問） ・小田原市（母子保健・療育・障害福祉担当）との意見交換
令和5年3月23日	・横須賀市立ろう学校（校長、乳幼児相談担当、ST） ・横須賀市療育相談支援センター

- 現状では、医療機関からの紹介先は基本的にろう学校になっており、ろう学校と合わせて聴覚障害者福祉センターも紹介してもらうよう依頼した。
- 市の各担当への聞き取りでは、聴覚障害の場合は医療機関を紹介してそのあとは医療機関で対応、あとはろう学校を紹介する、という様子であった。障害福祉の窓口で対応するのは、補聴器補助の手続きや身体障害者手帳の手続きなどであった。
- 藤沢市と県立平塚ろう学校との意見交換では、新生児聴覚検査や乳幼児健診等でフォローできなかった聴覚障害児の把握が課題といった意見が出された。また、「片耳難聴の子などは回りに合わせてうまく取り繕っていて、周囲の者がなかなか気づいてあげられない。」といった話もあり、聴覚障害児が通う園だけでなく、広く保育園や幼稚園の職員に「聴覚障害児」について知ってもらい、聞こえに問題のある子について「気づいてもらう」ための研修を実施したらどうかとなった。
- 聴覚障害児の療育の場が不足している県西地域への支援について意見があった

【その他 参加者の発言より】

- ワーキングマザーも増えており、保育所へ通っている子が多いのではないのか。
- 保育園等では、周りの子たちが言葉を発するようになるまでは、普通に一緒に遊んでいるので周囲の者もあまり問題意識を感じないが、4～5歳位で周りの子たちが話し出すと、聴覚障害の子の話が聞き取れない、関わり方が分からないと（特別支援学校に）支援の依頼が来る。
- 児童発達支援センターでは、知的・発達障害などの子が多く、聴覚障害単独の子の受入れはほとんど無く、重複障害の子がいても他の障害の支援が優先となり、聴覚障害への対応は難しい状況。

- 聴覚障害者福祉センターでは、乳幼児期だけでなく、学齢児、成人の聴覚障害者とも関わりを持っている。ある程度の年齢になって周りとの違いに戸惑いを感じたり、大人になって「どんなに自分が聞こえていなかったか」気付く方がいるのを見ていると、「どの時点でどのような支援をうけられたらよかったのか、支援をしていくべきなのか」と、遡って考えていく必要があると思う。
- 保護者の方は、聴覚障がい診断を受けた時にそれがどういうことなのか分からないので、まず知ってもらわないといけない。特に軽・中度のお子さんの場合に「補聴器を付ければいい」となりやすい。そうではないことを理解してもらうのに時間がかかるが、そこをしていかないと子どもの発達をきちんと保障して行くことができない。保護者の気持ちを受け止めながら支援をしていくことが重要。

エ 家族支援

○ 相談支援

聴覚障がい児の家族を対象とした療育や日常生活等の相談、補聴器や活用できる社会資源等の情報提供や他の支援機関への繋ぎ等の支援を行った。

・相談件数 191 件（1月～3月実績） ・相談利用実人数 59 人

※以前より聴覚障害者福祉センターの継続相談を利用していた者を含む。

【相談者種別・内容別件数】

区分	聴力 検査	補聴器 関係	コミュニケーション 関係	指導機関 ・進路	医療 関係	福祉 関係	関係機関 連絡調整	その他	計
保護者	36 件	36 件	57 件	15 件	5 件	11 件	19	4 件	183 件
機関・施設	0 件	0 件	8 件	0 件	0 件	0 件	0	0 件	8 件
計	36 件	36 件	65 件	15 件	5 件	11 件	19	4 件	191 件

【新規相談者の相談経路別件数】 新規相談者 保護者 10 名

- ・耳鼻咽喉科 2
- ・市町村 6（療育担当 4、母子保健担当 2）
- ・経由無（直接） 2

○ 家族教室の開催

目的： 聴覚障がい児を持つ家族がお互いに悩み等を共有し、情報交換することで、精神的な安定を図ること、及び聴覚障がい児を育てた経験のある保護者や聴覚障がい当事者等の体験談、交流等により、障がい受容とコミュニケーション意欲の向上を促すことで、聴覚障がい乳幼児の発達促進に資することを目的とする。

日時： 令和 5 年 2 月 22 日（水） 13：30～15：00

方法： 参集

会場： 聴覚障害者福祉センター大講習室

内 容： 保護者間での悩みや課題等の交流。聴覚障がい児を育てた保護者の体験談、親子の触れ合い体験等

定 員： 20 人

申込者： 22 人

参加者： 14 人（7 家族）

子どもの年齢 0 歳児 2 人、1 歳児 2 人、2 歳児 2 人

居住地 藤沢市 10 人、茅ヶ崎市 2 人、横浜市 2 人

※今回は藤沢市に重点的に対象者への周知や声掛けを依頼した。

【参加者の感想】

- ・同年代の聴覚障がいの子どもを持つ親御さんに会い、いろいろな話が聞けて良かった。
- ・同じことで悩んでいると分かり、安心した。
- ・先輩ママたちの話、進路の話が参考になった。
- ・子どもにとっては今の聞こえが普通で当たり前なので、ありのままを受け止めていきたい。
- ・ぜひ月 1 回開催してほしい。交流の場になれば心強く、こどもたちも仲良くなり、来るのが楽しみになると思う。

オ 巡回支援

聴覚障害児の通う地域の児童発達支援センター、障害児通所支援事業所、保育所、幼稚園等の職員に対して巡回して支援を行う事業であるが、今年度は事業開始後まもなく、聴覚障害児が通う園や事業所等の把握が難しかったため、藤沢市内の児童発達支援センター 2 カ所に対して事業内容の説明及び情報交換を中心に行った。

実施日	巡 回 先
令和 5 年 3 月 15 日	児童発達支援センター「ふれっじ」
令和 5 年 3 月 17 日	児童発達支援センター「太陽の家しいの実学園」

カ 聴覚障がい児の支援方法に係る研修の実施

事業開始まもなく聴覚障害児が通う施設や事業所の把握が難しくニーズの把握もできないことや、藤沢市と平塚ろう学校との打ち合わせ会議で新生児聴覚検査等で見つけれなかった「埋もれている子」の把握が課題に挙がったことなどから、今年度は、聴覚障害児が通う通わないに関わらず、広く保育所・幼稚園等の職員の方に「聴覚障がい児」のことを知ってもらう研修をまず行うこととした。

日 時： 令和 5 年 3 月 8 日（水） 13：00～15：00

方 法： 参集・オンライン併用

会 場： 神奈川県聴覚障害者福祉センター大講習室

対 象： 保育所、幼稚園、児童発達支援センター、児童発達支援事業所などの乳幼児が通う施設等の職員

※周知については、保育所は県次世代育成課に依頼し各市町村保育所主管課

経由で周知を行い、障害児通所サービス事業所についてはウェブサイト「障害福祉サービス情報かながわ」への掲載及びメール登録事業所へのメール配信により実施した。

内 容： 聴覚障がいの基礎的な知識や、聴覚障がい乳幼児の早期発見・療育、保護者支援の必要性、聴覚障がい児との接し方等に関する内容

【講 演】

・テーマ 早期発見と早期支援および保護者支援

・講 師 南村 洋子 氏

(東京都立大塚ろう学校講師、全国早期支援研究協議会会長)

【情報提供】

・聴覚障害児支援中核機能事業について（保育園等への支援実施等）

・聴覚障害者福祉センターの聴覚障がい乳幼児支援について

・神奈川県立平塚ろう学校での聴覚障がい乳幼児支援について

定 員： 参集 20 人 オンライン 定員なし

申込者： 40 人

参加者： 30 人（参集：1 人・オンライン：29 人）

〔職種別受講人数〕

保育士 12、児童発達管理責任者 6、看護師 4、児童指導員 3、

教諭 2、言語聴覚士 1、理学療法士 1、相談員 1

〔施設・機関数〕 26

保育所 15、児童発達支援事業所 6、放課後デイサービス 2、

幼稚園 1、特別支援学校 1、不明 1

※保育所には認定こども園、企業主導型保育施設、家庭的保育事業所を含む

【受講者アンケートより】 回答 20 施設

◆聴覚障がい児・聞こえに心配がある子が いる 11 いない 9

◆いると回答の 11 施設で 19 名の聴覚障害児が通園

◆研修は役立つ内容だったか 役に立つ 17 やや役に立つ 3

〔いる施設の回答〕 対象 11 施設

◆困っていることや知りたいこと

・活動に参加してもらうときにどう説明したら良いかわからない。伝わっているのかわからないので、毎回身振りで教えている。

・伝わり不足により本人が諦めてしまっていないか心配

・本人もどのように聞こえているのか説明できないことが多いので専門的な意見をお聞きしたい。

・補聴器をつけている子どもが来月より入室するが、より良い援助がどこまでできるかわからない。ご指導いただける機関を探している。

◆巡回支援や研修等の希望

ぜひ利用したい 7 内容によっては利用したい 2 希望しない 2

〔いない施設の回答〕 対象 9 施設

◆支援方法等について

全くわからない4 経験がある1 ある程度知っている1
ある程度知っているが不安2 無回答1

◆巡回支援や研修等の希望

ぜひ利用したい3 内容によっては利用したい4

【参加者の感想・希望する研修内容等】

- ・聴覚障害について見方がかわった。
- ・なるほどとわかることばかり。支援の仕方や子供への対応も考えさせられた。
- ・聴覚障害を理解していたつもりでいたが、実際に聴覚障害にふれたことのあるひとの話は大変貴重であった。今回の話を職員と共有したい。
- ・聴覚障害のある児童に対して、よりわかりやすい対応をしていけると思った
- ・聞こえに対して初めて知った事も多く、これからの研修にも参加させて頂いて、さらに利用者の為になる支援をしていきたいと思う。
- ・聴覚障害に絞っての講演は初めてだったがよかった。
- ・聴覚障害について知らないことが多く、大変さがわかってきた。
- ・初めて認識できた内容も多くあり学びになった。
- ・通常の保育園や幼稚園で聴覚障がい児を受け入れるにあたって具体的な関わり方をもっと学びたいと思ったので、そのような内容の研修があれば是非参加したい。
- ・共通の手段として「手話」「身振り」「表情」「カード」など様々なものがあることが知れたので今後の支援に活かしていきたい。
- ・今回の研修では、聴覚障害児をもつ保護者の考えや気持ちについても少し知ることができ、保護者の心のケアも大事だということを知ることができて良かった。
- ・ろう学校や聴覚障害者福祉センターなど、どのような活動をしているのか知りたい。
- ・子どもに伝えるときに分かりやすい手話も教えてもらえると嬉しい。
- ・聴覚障害児との接し方の実際、本人に聞こえていることをどのように把握したらいいかなど知りたい。

4 考察

(1) 協議会における委員の意見や関係機関との意見交換等より

- 新生児聴覚検査や市町村の乳幼児健診や相談、訪問等により早期に発見し療育に繋いでいく取組を進めるほか、それらによって把握できなかった子に関しても把握し早期に支援を行う必要がある。
- 0歳～6歳までの間に家族とのコミュニケーションが十分に取れるかどうか、その後の子どもの言語的発達に大きく影響するため、早期から家族が聞こえない子とのコミュニケーションを学び習慣化していくことを支援することがとても重要である。
- 家族等が聴覚障害を正しく理解し障害を受容していないと、子どもの発達をきちんと保障して行くことができないため、家族の気持ちを受け止めながら障害の受容を支援していくことが重要である。
- 軽度の聴覚障がい、難聴、片耳難聴の場合は、行政や病院、家族も含めて、補聴器をす

れば耳が聞こえるというような思い込みをする方が多く、また、難聴児、また片耳難聴の場合には自分が聞こえないという自覚がないこともあり、適切な支援を受けられないまま成長してしまう場合も多いことから、家族、周囲の関係者、支援者等が聴覚障害を正しく理解し支援する必要がある。

(2) 家族教室の実施で分かったこと

- 当事者家族同士が集い、悩みや情報の共有ができる場のニーズは高いと思われる。令和5年度は県西地域など地域を変えて月1回程度の頻度で実施する。

(3) 保育園等の職員向け研修の実施で分かったこと

- 短期間での周知であったにもかかわらず、40名の申込み、30名の参加があり、聴覚障害児の支援に関して保育園等の職員の方が関心を持っていると思われた。今回は幼稚園への周知ができなかったため、令和5年度は幼稚園にも周知して実施していく。
- アンケート結果をみると、聞こえ対して初めて知った事も多かったといった感想も多く、聴覚障害について見方が変わったという感想もあった。支援方法等についても分からない、聴覚障害児を受け入れるにあたって具体的な関わり方をもっと学びたいという参加者が多かった。
- また、アンケート回答のあった参加者所属20施設のうち11施設に19名の聴覚障害児が現在通園しており、そのうち9施設が巡回支援を希望していることが、アンケート結果から確認することができた。これらの施設には、令和5年度の事業において巡回支援等を行っていく予定である。
- 今後の研修事業実施においても、現に聴覚障害児が通う施設等の職員向けの研修の他に、今回と同様の研修を定期的に行い、広く乳幼児が通う施設等の職員の方々に聴覚障害について正しく理解してもらうことで早期発見や早期支援に繋げていき、また、聴覚障害児が通う施設等の把握や巡回支援の実施に繋げていきたい。

(4) 本県の中核機能の役割について

- 家族や支援者等への聴覚障害や聴覚障害児支援に関する正しい知識等の普及啓発
聴覚障害が判明している子への適切な早期支援のために、また、聞こえていないことに周囲も本人も気づいていない子について、周囲の関係者が「もしかしたら聞こえていないのでは」と気付く視点を持ってもらうためにも、家族や聴覚障害児が通う施設等の職員などに対して聴覚障害や聴覚障害児支援に関して正しく知ってもらうよう研修や講演等により取り組んでいく。
- 家族等の障害受容への支援
小さい頃の親子のコミュニケーションが、その後の子どもの言語的発達を促すことから、家族が聞こえない子どもとのコミュニケーションを学び、早い時期から家族とのコミュニケーションが十分にとれるよう支援が必要であるが、そのためにも家族等が聴覚障害を正しく理解し受容することが重要であるため、障害受容への支援に取り組んでいく。
- 関係機関や関係事業との連携

- ・市町村の母子保健担当や療育相談担当との連携体制を構築し、市町村で把握した聴覚障害児が適切に支援を受けられるよう取り組んでいく。
- ・県立平塚ろう学校、県立相模原中央支援学校、横須賀市立ろう学校の乳幼児相談支援や幼稚園と連携・役割分担して支援を実施していく。
- ・新生児聴覚検査精密検査実施医療機関との連携体制を構築し、医療機関、ろう学校と情報共有し取り組んでいく。
- ・県地域福祉課が実施する聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業「しゅわまる」とも連携して、それぞれの障害の状況に応じて早期に必要なコミュニケーション方法を獲得できるよう取り組んでいく。

(5) 新生児聴覚検査の推進体制の整備と中核機能モデル事業について

- 新生児聴覚検査の推進体制の整備に関しては、健康医療局保健医療部健康増進課が母子保健の取組として、平成 30 年度に新生児聴覚体制整備部会を設置し取り組んできており、年々受検率や公費負担実施率も向上しているが、各市町村において、乳幼児健診等を通じた各検査の結果の確実な確認と要支援児とその保護者に対する適切な指導援助が行われるよう、また未受検児や受検・検査結果の不明な児、要支援児の支援の漏れがないように、フローから外れた児の個別支援が実施されるよう、今後さらに取り組んでいく必要がある。
- 中核機能モデル事業に関しては、新生児聴覚検査や市町村の乳幼児健康診査等で聴覚障害が見つかった子やその家族に対する支援のほか、市町村母子保健の取組では把握できなかった子やその後障害が発現した子の把握や支援について考え、これらの子どもたちが通っていることが想定される保育園や幼稚園等の職員に対して聴覚障害児に関する理解の促進や療育に関する支援を行っていくことが必要であることが、今年度の事業実施において見えてきた。
- 現時点では、それぞれの取組を確実に進めていく必要があることから、当面の間は新生児聴覚体制整備部会と聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会を現状のとおり開催し取組みを進めていくが、それぞれの会議において情報を共有し、また実際の取組や支援の実施においては、県及び市町村の母子保健担当と中核機能が連携して行っていく。

(6) 政令市における支援との整理の必要性

- 横浜市は、横浜市総合リハビリテーションセンターに中核機能を置き、各地域療育センター、横浜市立ろう特別支援学校、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属総合医療センター等による聴覚障害児支援の体制があり、川崎市も川崎市立聾学校、聖マリアンナ医科大学病院、関東労災病院、中央療育センター等による体制が現状としてあることから、県の中核機能が行う事業について、対象範囲に政令市も含めて同様に行うことは、既存の体制に混乱が生じる可能性がある。相模原市は市立のろう学校を持っていないなど横浜市、川崎市とも状況が異なることも合わせて、今後、県の中核機能事業の実施と政令市における聴覚障害児支援について、調整し整理していく必要がある。